

株主各位

(証券コード9507)  
2023年6月6日  
(電子提供措置の開始日) 2023年5月31日

香川県高松市丸の内2番5号  
四国電力株式会社  
取締役会長 佐伯勇人

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。また、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも同様に掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、当社の会社名または証券コード（9507）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/stocks/general\\_meeting.html](https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/stocks/general_meeting.html)



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合には、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により、2023年6月27日（火）午後5時20分までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

3ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」を必ずご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

### [書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水） 午前10時
2. 場 所 香川県高松市丸の内2番5号  
ヨンデンビル新館 2階

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第1項 第99期（2022年4月1日から  
2023年3月31日まで）事業報告，連結計算書類および計算書類報告の件

第2項 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

〈株主さま（1名）からのご提案（第4号議案）〉

第4号議案 剰余金の配当の件

〈株主さま（113名）からのご提案（第5号議案から第8号議案まで）〉

第5号議案 取締役解任の件

第6号議案 定款一部変更の件(1)

第7号議案 定款一部変更の件(2)

第8号議案 定款一部変更の件(3)

### 4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項

- (1) 電磁的方法により，複数回，議決権を行使された場合は，最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
- (2) 電磁的方法と書面により，二重に議決権を行使された場合は，電磁的方法によるものを有効な議決権行使とします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において，各議案につき賛否の表示がない場合は，会社提案については「賛」，株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は，お手数ながら，議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお，代理人により議決権を行使される場合は，議決権を有する他の株主さま1名に委任することにより可能となります。この場合，委任状を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項のうち，次の事項については，法令および定款第15条の規定に基づき，書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従って，書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は，監査等委員会が監査報告書を，会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した対象の一部であります。
    - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は，上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨，修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〈インターネットによる議決権行使について〉

#### 1. スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください（〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉のご入力は不要です。）。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉をご入力いただく必要があります。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

#### 2. パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト〈<https://www.web54.net>〉にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉をご入力のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 3. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、**2023年6月27日（火）午後5時20分まで**受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (3) インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時，通話料無料）

### 〈議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使について〉

管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含みます。）の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使していただくことができます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選定にあたっては、委員長および委員の過半数を、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役とする人事検討委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会から、すべての候補者について妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	佐伯 勇 人 再任 男性	取締役会長
2	長井 啓 介 再任 男性	取締役社長 社長執行役員
3	白井 久 司 再任 男性	取締役 副社長執行役員 事業開発室長， 経理部・資材部・情報システム部担当
4	川西 徳 幸 新任 男性	常務執行役員 原子力本部副本部長原子力部長
5	宮本 喜 弘 再任 男性	取締役 常務執行役員 総合企画室長， 再生可能エネルギー部・広報部担当
6	宮崎 誠 司 再任 男性	取締役 常務執行役員 営業推進本部長
7	太田 正 宏 再任 男性	取締役 常務執行役員 火力本部長
8	すぎの うち けん ぞう 杉ノ内 謙 三 新任 男性	常務執行役員 人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター担任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	き えき はや と 佐伯 勇 人 (1954年 7月25日)  再 任  男 性	1977年 4月 当社に入社 2013年 6月 当社常務取締役 広報部・総務部・立地部・東京支社担当 2015年 6月 当社取締役社長 2019年 6月 四国経済連合会会長 現在に至る。 2019年 6月 当社取締役会長 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・四国経済連合会会長	33,624株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・佐伯勇人氏は、豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2015年6月に取締役社長に、2019年6月に取締役会長に就任し、経営手腕を発揮して当社グループの経営課題に果敢に取り組んできたことから、引き続き、候補者としたものであります。			
2	な が い けい すけ 長井 啓 介 (1957年 2月11日)  再 任  男 性	1981年 4月 当社に入社 2015年 6月 当社常務取締役 総合企画室長 2017年 6月 当社取締役副社長 総合企画室長, 情報通信部担当 2018年 4月 当社取締役副社長 総合企画室長, 再生可能エネルギー部・需給運用部・ 情報システム部担当 2019年 6月 四国生産性本部長 現在に至る。 2019年 6月 当社取締役社長 社長執行役員 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・四国生産性本部長	34,970株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・長井啓介氏は、豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2017年6月に取締役副社長に、2019年6月に取締役社長 社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して当社グループの経営課題に果敢に取り組んできたことから、引き続き、候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	しらいひさし 白井久司 (1958年10月3日)  <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/>  <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1981年4月 当社に入社 2017年6月 当社常務取締役 経理部・資材部担当 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 事業開発室長, 経理部・資材部・情報システム部担当 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 事業開発室長, 経理部・資材部・情報システム部担当 現在に至る。  [重要な兼職の状況] なし	19,750株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・白井久司氏は、経理部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2019年6月に取締役 常務執行役員に、2022年6月に取締役 副社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。			
4	かわにし のりゆき 川西徳幸 (1960年11月15日)  <input type="text" value="新"/> <input type="text" value="任"/>  <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1983年4月 当社に入社 2013年6月 当社原子力本部本部付部長 2015年6月 当社執行役員 原子力本部原子力部長 2017年6月 当社常務執行役員 原子力本部副本部長 伊方発電所長 2022年6月 当社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力部長 現在に至る。  [重要な兼職の状況] なし	11,799株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・川西徳幸氏は、原子力部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、経営手腕を発揮して業績への貢献が期待できることから、候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	みやもと よしひろ 宮本喜弘 (1963年1月6日)  <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/>  <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1985年4月 当社に入社 2017年6月 当社執行役員 総合企画室経営企画部部长 (設備・需給担当) 2018年6月 当社執行役員 総合企画室経営企画部部长 2019年6月 当社常務執行役員 総合企画室経営企画部部长 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 総合企画室長, 再生可能エネルギー部・広報部担当 現在に至る。 2022年6月 株式会社S T N e t 取締役 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・株式会社S T N e t 取締役	14,821株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・宮本喜弘氏は、経営企画部長をはじめとする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2021年6月に取締役 常務執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。		
6	みやぎき せいじ 宮崎誠司 (1960年6月26日)  <input type="text" value="再"/> <input type="text" value="任"/>  <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1983年4月 当社に入社 2018年4月 当社執行役員 愛媛支店長 2019年6月 当社常務執行役員 営業推進本部副本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 営業推進本部長 現在に至る。 2022年6月 四国計測工業株式会社取締役 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・四国計測工業株式会社取締役	6,756株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・宮崎誠司氏は、営業部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2022年6月に取締役 常務執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。		



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）であります。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定しております。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定しております。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各候補者を被保険者に含む当該保険契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役川原央氏、香川亮平氏、大塚岩男氏、西山彰一氏および泉谷八千代氏の任期が満了しますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選定にあたっては、委員長および委員の過半数を、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役とする人事検討委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	かわはら ひろし 川原 央 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 男性	取締役監査等委員（常勤）監査等委員会委員長
2	かがわ りょうへい 香川 亮平 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 男性	取締役監査等委員
3	おおつか いわお 大塚 岩男 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 男性	取締役監査等委員
4	にしやま しょういち 西山 彰一 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 男性	取締役監査等委員
5	いずみたに やちよ 泉谷 八千代 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 女性	取締役監査等委員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	かわ はら ひろし 川原 央 (1957年9月12日)  <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任  <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 性	1980年4月 当社に入社 2018年4月 当社常務執行役員 送配電カンパニー社長補佐 企画部・送変電部担当 2019年6月 当社取締役監査等委員 2020年4月 四国電力送配電株式会社監査役 現在に至る。 2021年6月 当社取締役監査等委員 監査等委員会委員長 現在に至る。 2021年6月 株式会社S T N e t 監査役 現在に至る。 2021年6月 株式会社四電工取締役監査等委員 現在に至る。 2021年6月 四電エンジニアリング株式会社監査役 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・四国電力送配電株式会社監査役 ・株式会社S T N e t 監査役 ・四電エンジニアリング株式会社監査役 ・株式会社四電工取締役監査等委員	22,833株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・川原央氏は、送変電部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通し、2019年6月に取締役監査等委員に、2021年6月に取締役監査等委員 監査等委員会委員長に就任し、取締役の職務執行状況等を適切に監査してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	か がわ りょう へい 香 川 亮 平 (1958年11月21日)  再 任  社外取締役候補者  独立役員候補者  男 性	2016年4月 株式会社百十四銀行取締役専務執行役員 2019年4月 同社取締役専務執行役員兼CCO(注) 2019年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。 2021年4月 株式会社百十四銀行取締役副頭取兼CCO 現在に至る。  (注) コンプライアンス最高責任者  [重要な兼職の状況] ・株式会社百十四銀行取締役副頭取兼CCO	5,656株
<b>【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】</b> ・香川亮平氏は、経営に関する幅広い知識・経験ならびに銀行業務の経験に基づく財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2019年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、経営の専門家として、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。 ・同氏は、2016年6月から2019年6月まで、当社の子会社（四国航空株式会社）の業務執行取締役でない取締役でありました。 ・同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。			
<b>【取締役会および監査等委員会への出席状況】</b> ・2022年度開催の取締役会11回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	おおつかいわお <b>大塚岩男</b> (1952年4月7日)  再任  社外取締役候補者  独立役員候補者  男性	2011年6月 株式会社伊予銀行取締役専務 2012年6月 同社取締役頭取 2019年6月 四国旅客鉄道株式会社監査役 現在に至る。 2020年4月 株式会社伊予銀行取締役会長 現在に至る。 2021年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。 2022年10月 株式会社いよぎんホールディングス取締役会長 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・株式会社いよぎんホールディングス取締役会長 ・株式会社伊予銀行取締役会長 ・四国旅客鉄道株式会社監査役	2,834株
<b>【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】</b> ・大塚岩男氏は、経営に関する幅広い知識・経験ならびに銀行業務の経験に基づく財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2021年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、経営の専門家として、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。 ・同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。			
<b>【取締役会および監査等委員会への出席状況】</b> ・2022年度開催の取締役会11回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	にし やま しょう いち <b>西山彰一</b> (1955年1月6日)  再任  社外取締役候補者  独立役員候補者  男性	1994年6月 宇治電化学工業株式会社取締役専務 1999年1月 同社取締役社長 2021年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。 2021年11月 高知商工会議所会頭 現在に至る。 2023年2月 宇治電化学工業株式会社取締役会長 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・宇治電化学工業株式会社取締役会長 ・高知商工会議所会頭	2,834株
	<b>【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】</b> ・西山彰一氏は、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、2021年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、経営の専門家として、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。 ・同氏は、当社の関連会社（株式会社高知電子計算センター）の業務執行取締役でない取締役の二親等の親族であります。 ・同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。		
	<b>【取締役会および監査等委員会への出席状況】</b> ・2022年度開催の取締役会11回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	いず かに やちよ 泉 谷 八千代 (1958年9月9日)  <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任  <input type="checkbox"/> 社外取締役候補者  <input type="checkbox"/> 独立役員候補者  <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 性	2011年6月 日本放送協会奈良放送局長 2013年6月 同 人事局ワーク・ライフ・バランス 推進事務局長 2015年6月 同 松山放送局長 2017年6月 同 アナウンス室長 2018年6月 株式会社エヌエイチケイ文化センター 取締役講座推進本部長 2019年6月 同社取締役社長 (2021年4月退任) 2021年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。  [重要な兼職の状況] なし	1,416株
<b>【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉谷八千代氏は、日本放送協会等において要職を歴任し、幅広い知識・経験を有しており、2021年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。</li> <li>・ 同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。</li> </ul>			
<b>【取締役会および監査等委員会への出席状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2022年度開催の取締役会11回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。</li> </ul>			

- (注) 1. 当社は、香川亮平氏が取締役副頭取兼ＣＣＯを務める株式会社百十四銀行、大塚岩男氏が取締役会長を務める株式会社伊予銀行および西山彰一氏が取締役会長を務める宇治電化学工業株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、いずれも当社の2022年度連結売上高の1%未満であります。また、当社は、株式会社百十四銀行および株式会社伊予銀行との間に資金の借入等の取引があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、香川亮平氏、大塚岩男氏、西山彰一氏および泉谷八千代氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。本議案において各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）であります。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定しております。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定しております。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各候補者を被保険者に含む当該保険契約を継続する予定であります。
4. 本年1月、当社従業員が、災害等非常時におけるお客さま対応に限り使用を認められていた四国電力送配電株式会社が管理する「託送お客さま管理システム」を本来の目的外で使用し、他の電気事業者のお客さま情報を閲覧していたことが判明しました。当該事案につきまして、当社は、本年1月、電力・ガス取引監視等委員会および個人情報保護委員会から報告徴収を受領し、本年4月、電力・ガス取引監視等委員会から電気事業法に基づく業務改善勧告を受けました。また、本年2月、当社従業員が、四国電力送配電株式会社の管理するID・パスワードを用いて、経済産業省が保有する「再エネ業務管理システム」を使用していたことが判明しました。当該事案につきまして、当社は、本年2月、経済産業省から報告徴収を受領し、本年4月、資源エネルギー庁から指導を受けました。香川亮平氏、大塚岩男氏、西山彰一氏および泉谷八千代氏は、これらの事案が判明するまで業務改善勧告等を受けるにいたる事実を認識しておりませんでした。平素から、法令遵守や企業倫理の徹底などのコンプライアンスの重要性を強く意識し、会計監査人や内部監査部門から監査計画および監査結果について報告を受け意見交換するなど、監査等委員としての職務を遂行しており、事案の判明後は、当該事案の原因に係る事実関係の調査、原因分析および再発防止策について議論を行い、再発防止策の実施にあたっての提言を行うなど、その職責を果たしております。
5. 香川亮平氏、大塚岩男氏、西山彰一氏および泉谷八千代氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。

(ご参考)

第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成および取締役会のスキル・マトリックスは、次の各表のとおりとなる予定であります。

[取締役会の構成]

氏名	当社における地位および担当
佐伯勇人 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役会長
長井啓介 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役社長 社長執行役員
白井久司 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 副社長執行役員 事業開発室長， 経理部・資材部・情報システム部担当
川西徳幸 <span>新任</span> <span>男性</span>	取締役 副社長執行役員 原子力本部長， 土木建築部担当
みやもとよしひろ <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 総合企画室長， 再生可能エネルギー部・広報部担当
みやざきせいじ <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 営業推進本部長， 東京支社担当
おおたまさひろ <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 火力本部長
すぎのうちのけんぞう <span>新任</span> <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター担当
かわはらひろし <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長
かがわりょうへい <span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span> <span>男性</span>	取締役監査等委員
たかはたふじこ <span>現任</span> <span>独立</span> <span>社外</span> <span>女性</span>	取締役監査等委員
おおつかいわお <span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span> <span>男性</span>	取締役監査等委員
にしやましょういち <span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span> <span>男性</span>	取締役監査等委員
いずたにやちよ <span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span> <span>女性</span>	取締役監査等委員

[取締役会のスキル・マトリックス]

氏名	当社における地位	主な専門性・経験等／特に期待する分野						
		企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	法務・ リスクマネジメント	技術・ 研究開発	マーケティング・ 広報	事業開発・ 国際事業	環境・ 社会
さ えき はやと 佐伯 勇人	取締役会長	●				●	●	●
なが い けいすけ 長井 啓介	取締役社長 社長執行役員	●			●		●	●
しら い ひさし 白井 久司	取締役 副社長執行役員		●	●			●	
かわにし のりゆき 川西 徳幸	取締役 副社長執行役員				●			●
みやもと よしひろ 宮本 喜弘	取締役 常務執行役員	●			●	●		●
みやざき せいじ 宮崎 誠司	取締役 常務執行役員					●		●
おお た まさひろ 太田 正宏	取締役 常務執行役員				●			●
すぎの うちけんぞう 杉ノ内謙三	取締役 常務執行役員			●		●		●
かわはら ひろし 川原 央	取締役 監査等委員(常勤)			●	●			
か がわ りょうへい 香川 亮平	取締役 監査等委員	●	●	●				
たかはた ふじこ 高畑富士子	取締役 監査等委員	●					●	●
おおつか いわお 大塚 岩男	取締役 監査等委員	●	●			●		●
にしやま しょういち 西山 彰一	取締役 監査等委員	●					●	●
いずたに やちよ 泉谷八千代	取締役 監査等委員	●				●		●

(注) 「主な専門性・経験等／特に期待する分野」の各項目は、取締役会が全体として備えるべきスキル項目として、取締役会に一般的に求められる項目に加えて、「よんでんグループ中期経営計画2025」で掲げる経営方針を踏まえて必要と考える項目を選定し、人事検討委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第93回定時株主総会において、月額3,800万円以内としてご承認をいただいておりますが、業績との連動性を高めた柔軟な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを月額による定めに加え、現行の月額による上限額の年間総額と同額である年額4億5,600万円以内といたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会から、妥当である旨の意見を得ております。

また、委員長および委員の過半数を、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役とする報酬検討委員会の審議を経ており、相当であるものと判断しております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名となります。

なお、本議案の承認可決を条件として、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を次のとおり改正し、短期的な業績向上のインセンティブ付与および業績に対する経営責任を明確化する観点から、現行の賞与に代えて、業績連動報酬制度を導入する予定です。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

##### （取締役の報酬の決定方針）

取締役の報酬については、当社の基本的使命の実現や持続的な企業価値の向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績や職務の内容・執行状況のほか、上場会社を中心とした他企業の報酬水準などを総合勘案のうえ、決定します。

##### （取締役の報酬および決定手続き）

- 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本となる月額報酬、短期的な業績の向上をねらいに支給する業績連動金銭報酬および中長期的な業績の向上と持続的な企業価値の増大をねらいに支給する株式報酬により構成します。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとします。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬、業績連動金銭報酬および株式報酬の支給割合について、取締役会長および取締役社長 社長執行役員については、7対2対1の割合を、その他の取締役については、8対1対1の割合を目安として設定します。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、固定金銭報酬とし、職責等を勘案のうえ、支給します。
- 4 業績連動金銭報酬は、よんでんグループ中期経営計画に掲げる経営目標（経常利益および配当）を指標としたうえで、ESGに関する取り組み状況なども含む各事業年度の業績等を踏まえ年次で支給します。
- 5 株式報酬（株式給付信託）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、原則として取締役退任時に、在任中に付与されたポイント数に応じた当社株式および当社株式を時価換算した金銭が、信託を通じて給付されるものとします。
- 6 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、株主総会決議で定められた限度額等の範囲内で、月額報酬および業績連動金銭報酬については、取締役会が決定し、株式報酬については、取締役会で定めた役員株式給付規程に基づき、毎年、役位に応じて一定数のポイントを付与します。
- 7 監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬のみとし、株主総会決議で定められた限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬を決定します。

## 〈株主さま（1名）からのご提案（第4号議案）〉

第4号議案は、株主さま（1名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主の議決権の数は、969個であります。

### 第4号議案 剰余金の配当の件

#### ◆議案内容

期末配当金1株当たり15円を提案します。

#### ◆提案理由

当社は今期原材料の化石燃料高騰により赤字決算の見通しであります。第3Qでは経常赤字であり新年度からは規制料金の見直しによる料金改定も見込まれています。

また、当社は連結利益剰余金を1587億円保有しております。その株式保有比率は各社70%以上であり当社の支配下にあります。

当社の株主還元方針である「安定的な配当の実施、財務状況、中長期的な事業環境などを総合的勘案」からして当期連結業績予想からの無配は不適当であり、配当実施が適当であると考えます。

通期15円配当は赤字を考慮した前期マイナス15円の大幅減配であり、その支払総額は約30億円に過ぎません。株主へ正当な還元をしないことは株価の下落にも直結しており、無配の発表以来、当社株価はPBR0.5倍未満が常態化しています。以上の事由で期末配当金15円の実施を提案します。

#### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主還元の方針として、安定的な配当の実施を基本とし、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案して判断していくこととしております。

こうしたなか、当年度におきましては、燃料価格等の高騰による収支悪化影響を最大限抑制すべく、燃料調達、需給運用、財務面など様々な施策を講じてまいりましたが、前年度を上回る228億円の損失となったことなどを総合的に勘案し、当年度の期末配当につきましては、見送ることとさせていただいております。

したがって、本提案に反対いたします。

## 〈株主さま（113名）からのご提案（第5号議案から第8号議案まで）〉

第5号議案から第8号議案までは、株主さま（113名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主の議決権の数は、1,092個であります。

### 第5号議案 取締役解任の件

#### ◆議案内容

当社は、他社の管理する「託送お客さま管理システム」に侵入し、他社の顧客情報を盗み見するという卑しむべき行為を長年繰り返しながら、本年1月20日、電力・ガス取引監視等委員会からの報告徴収を受けるまで、その事実を隠蔽し続けた罪は重く、よって佐伯勇人会長、長井啓介社長、宮崎誠司営業推進部長の経営監督責任を問い、上記3名の取締役の即時解任を決議する。

#### ◆提案理由

当社は、2019年末から2020年1月にかけて伊方発電所3号機の定期検査時に複数の重大事故を起こしました。その後も委託先の三井住友信託銀行の議決権行使書の長年にわたる集計ミスの見逃しの発覚（新聞各紙2020年9月25日付）、さらに伊方発電所の宿直社員による保安規定違反の発覚（2021年7月）等々。その原因のほとんどが人為的ミス、つまり従業員の能力不足と怠慢です。今回発覚した他社の顧客情報不正閲覧者の77%が電気事業法上、問題ナシ、または問題として意識していなかった、と言います（「報告書の概要」2023年2月3日、四電HP）。つまり法的違反だと認識すらしていないのです。しかし当社はその都度、コンプライアンス推進委員会を開き、「再発防止に全力を尽くします」というだけです。毎年のように不祥事を繰り返している当社の経営監督責任者上記3名の即時解任決議を求めます。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社従業員が、災害等非常時におけるお客さま対応に限り使用を認められていた四国電力送配電株式会社が管理する「託送お客さま管理システム」を本来の目的外で使用し、他の電気事業者のお客さま情報を閲覧していたことにつきましては、重大な問題として重く受け止めており、社長をはじめ関係幹部に対し厳正な処分を行っております。今後、二度とこうした事態を起こさないよう、発生原因を踏まえた再発防止策として、新たに「意識改革・業務改善推進プロジェクト」および「行為規制遵守プロジェクト」を設置し、社長が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」のもと、社外弁護士の指示・指導も仰ぎながら、行為規制に関する研修や業務フロー・マニュアルの総点検などを実施してまいります。加えて、専門の内部監査組織の新設や、行為規制遵守に係る活動状況等に対する第三者チェックの仕組みの導入など、客観的かつ実効性の高いチェック体制を通じて、再発防止の徹底に努めてまいります。当社といたしましては、これらの再発防止策を着実に実施することはもとより、引き続き、全社を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組み、社会の皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

本議案において解任の対象とされている取締役は、他の取締役とともに、本事案への対処を含む経営上の諸課題に対して真摯に取り組み、法令および定款に従い、取締役としての職務を忠実に遂行しております。

したがって、解任すべき理由はなく、本提案に反対いたします。

## 第6号議案 定款一部変更の件(1)

### ◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条の（1）について、次の通り変更する。

第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。

現行定款
(1) 電気事業
変更案
(1) 原子力に依らない電気事業及び原子力事業からの撤退に関する事業

### ◆提案理由

当社は2021年12月に運転再開した伊方3号機が稼働中の2022年11月、3割近い規制料金の値上げを申請しました。低廉な基幹電源である菅の原発の稼働中に過去最大に近い値上げでは、経済性という原発稼働理由にもはや説得力はありません。「原発は低コストな基幹電源」は誤りだと、現実が示しています。

そもそも原発の定期検査中は火力発電の為、化石燃料市場価格の変動リスクを免れません。加えて原発特有のコストが、特重施設等の事故対応設備、核燃料輸送と管理、廃炉、地元理解を得る活動等の費用としてのしかかります。燃料コストに優位性があっても結果は大幅値上げでした。更に訴訟リスクも抱え、万が一核災害を起こせば被害は到底償いきれません。

原発は高コストかつ超高リスクです。当社使命の「低廉で良質な電気供給」の電源ではあり得ません。伊方3号機を廃炉し原子力発電から速やかに撤退するのが賢明です。

### ○取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

エネルギー自給率が極めて低い我が国の実情を踏まえると、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要であります。原子力発電は、需給・収支の両面で重要な役割を担うベースロード電源であり、安全確保を大前提に、伊方発電所3号機の安定運転を継続することで、化石燃料価格の高騰時ほど、収支悪化影響の軽減効果が期待できます。なお、当社におきましては、伊方発電所3号機が稼働している中であっても、全体の電源構成における火力発電の比率が5～6割程度と高く、足元で低下傾向にあるとはいえ、依然として燃料価格が高水準で推移するなか、今後も、円安や燃料価格高騰が続けば、財務体質が毀損し、電力の安定供給の継続に支障をきたすおそれがあることなどを踏まえ、規制料金の値上げ申請をさせていただいた次第です。

伊方発電所3号機は、低廉で良質な電気を安定的にお届けするという当社の基本的使命の達成や事業経営の安定化に重要な役割を担う基幹電源であり、また、脱炭素社会の実現に不可欠なゼロエミッション電源であることから、当社といたしましては、さらなる安全性と信頼性の向上に向けた不断の取り組みを積み重ね、引き続き最大限活用してまいりたいと考えております。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

## 第7号議案 定款一部変更の件(2)

### ◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条の（5）について、次の通り変更する。

第2条 本社は、次の事業を営むことを目的とする。

現行定款
(5) エネルギー資源の開発、販売及び輸送
変更案
(5) エネルギー資源の開発、販売及び輸送 但し送配電部門は完全に分離する。

### ◆提案理由

2015年の改正電気事業法により、新電力を含めた公正な競争を促すため、大手電力の送配電部門は分離することが義務付けられました。ところが本年2月に当社社員272人が昨年4月以降だけで、四国電力送配電が管理する新電力の顧客情報1万1413件を不正に閲覧していたことが判明しました。これは明確な違法行為であり、「地域と共に」を旨とする当社の社是に反するばかりか、当社に対する信頼をも失墜させました。

加えて2017年には太陽光発電が原発の発電設備容量を超えた一方で、既存大手電力各社は平均80%の送電線空き容量があるにも拘らず、再生可能エネルギー事業者に対し接続妨害を行って来ました。このような理不尽な行為を今後繰り返さないために、四国電力送配電への資本出資を止め、同社を完全に分離します。そして名実ともに別会社として自立させることにより、すべての電力会社に送電網の平等な開放が出来る優良会社に脱皮させます。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、電気事業法が定める送配電事業の法的分離に対応するため、2020年4月1日に、一般送配電事業を完全子会社である四国電力送配電株式会社に承継させております。現在の法的分離体制については、国の審議会等において、社会コスト、資金調達、災害時対応など、様々な観点から時間をかけて比較検討を行った結果、決定されたものと認識しております。当社といたしましては、「情報遮断など、行為規制の遵守を徹底していくためには何が必要か」という視点で意識改革・業務改善をはかることを大前提に、現行の法的分離体制を継続していくことが、災害復旧を含めた安定供給の実現に資するものと考えております。

なお、四国電力送配電株式会社の送電設備への接続申し込みに対しまして、同社は、電力広域的運営推進機関が策定している指針等に従い、すべての電源を公平に取り扱っております。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

## 第8号議案 定款一部変更の件(3)

### ◆議案内容

定款第1章2条の後に、第2項を設けて、次の条項を付け加える。

第2条2項 前各号の事業遂行に当たっては、本会社の事業活動が顧客の生命を傷つけるもの、あるいは、顧客の財産を損なうものであってはならない。

### ◆提案理由

当社は、電力事業を主体とした極めて公共性の高い事業を展開しており、地域と共に繁栄することを社是として掲げる事業体であり、これは地域社会も等しく認めるところであります。

当社顧客の大部分は、四国域内に居住する方、あるいは所在する企業や団体であり、これら顧客の健康増進と財産の維持拡大は当社の利益と一致するものです。

このように、顧客の健康と利益確保は当社の経営基盤を一層安定化させるものなので、当社の事業活動が顧客の生命を傷つけるもの、あるいは、顧客の財産を損なうものであってはなりません。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるとの基本精神のもと、事業活動に深く係わり、これを支えていただいているすべての皆さまとの信頼関係をより強固なものとし、広く社会に対する責任を果たしていくことが、企業グループとして成長・発展し続けるために必要不可欠であると考えております。こうした考えに基づき、当社は、「よんでんグループ行動憲章」を制定・公表し、お客さまのご満足を第一に、社会に有用な商品およびサービスを、安全性に十分配慮して、誠実に提供するよう全力を尽くしており、本提案のような内容を定款に規定する必要はないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

以上

# 株主総会会場ご案内

会場 香川県高松市丸の内2番5号  
ヨンデビル新館 2階

## 会場付近略図



会場には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用願います。